

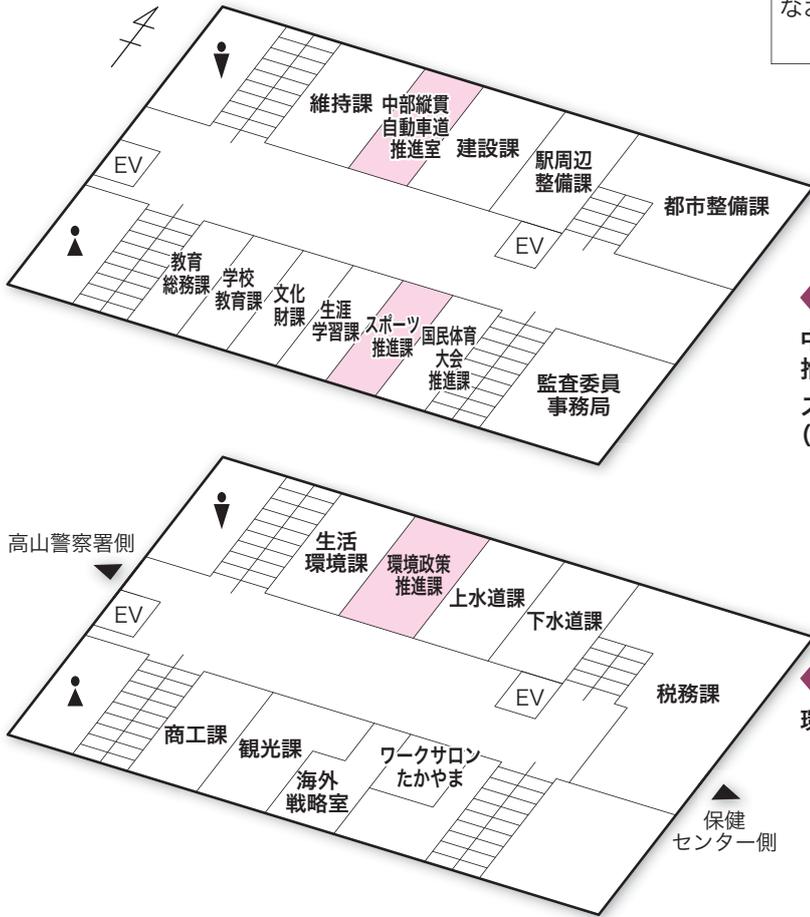
# 市の組織が変わりました

市では、市政を取り巻く行政課題に対して迅速に対応し、さらなる行政サービスの向上を目指して、行政組織の見直しを行いました。4月1日から新しい組織で業務を行います。

## 本庁舎フロアマップ

4月からの市役所本庁舎です

なお、2階と3階以外は変更ありません



**3階**  
 中部縦貫自動車道推進室  
 スポーツ推進課  
 (名称変更)

**2階**  
 環境政策推進課  
 新エネルギー・省エネルギー対策  
 森林づくり交流推進  
 木質バイオマス活用促進  
 住宅エコ推進  
 外来植物の除去・啓発  
 自然環境の保全  
 自然公園などの管理

## 組織の見直しに伴い担当する窓口が変わります

変更となる業務		新しい担当課	場所	電話番号
自然環境	自然公園の管理	環境政策推進課	2階北側	35-3533
	自然環境の保全(保存樹・林)			
	自然景観の保全			
	生物多様性保全(外来生物除去)			
	河川環境の活用			
地球温暖化防止	新エネルギーの活用(太陽光・小水力発電)			
	地球温暖化防止対策			
	バイオマスタウン計画			
	木質バイオマス活用事業補助			
	住宅政策(エコ住宅)			
	住宅エコ改修補助			
屋根遮熱塗装推進事業補助	中部縦貫自動車道推進室	3階北側	35-3519	
中部縦貫自動車道の事業推進				

**問合せ先**  
 税のしくみ 県税務課  
 058-272-1153  
 税の使いみち 県林政課  
 058-272-8470

課税期間  
 ▽個人 平成24年度から平成28年度(5年間)  
 ▽法人 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始する事業年度分

当額)  
 税額(率)  
 ▽個人 年額1000円  
 ▽法人 資本金などの額により年額2000円〜8万円(県民税均等割額の10%相

は必要ありません。  
 既存の県民税に上乗せして徴収するため、新たな手続き

●森林・環境税のしくみ  
 岐阜県では、これから新たに行う森林・環境施策の財源とする「清流の国ぎふ森林・環境税」を4月から導入します。

岐阜県が4月1日から導入

清流の国ぎふ  
 森林・環境税

県土の豊かな森林や河川を、将来にわたって享受するために

一家に1台!! 高山防災ラジオに加入しましょう ~お求めは最寄りの高山電機商業組合加盟店まで~